

事業活動維持のための助成金等～その 2～

Q：コロナ関連助成金で、「事業再構築」や「IT導入」など「事業活動維持に役立つ助成金」を教えてください。

A：事業再構築とIT導入に挑戦を

今回はIT導入補助金について解説します。

(1) 目的：ITで業務効率化・データ活用・働き方改革・コロナ対策・全社的DXを進める中小企業のようなニーズに答えて生産性向上を支援する。

(2) 対象：飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、等のサービス業のほか製造業や建設業等の中小企業等。

(3) 内容：

①「通常枠」(A・B類型)は、中小企業等が自社の課題やニーズに合うITツール導入による経費の一部を補助することで、経営力向上を図るため。

②「低感染リスク型ビジネス枠」(C・D類型)は、ポストコロナの状況に対応したビジネスモデルへの転換に向けて(低感染リスク型)、労働生産性の向上とテレワーク環境対応に取り組む中小企業等(テレワーク対応型)に、「通常枠」より補助率を引き上げて優先的に支援するため。

概要は以下の通りです。

事業類型	通常枠		低感染リスク型ビジネス枠	
	A 類型	B 類型	C 類型 (低感染リスク型ビジネス類型)	D 類型 (テレワーク対応型)
補助 下限額・ 上限額	30万～ 150万円 未満	150万～ 450万円	30万～ 450万円	30万～ 150万円
補助率	1/2		2/3	
補助対象 経費	ソフトウェア、クラウド利用費、 専門家経費等		左記のものに加えPC・タブレット等のレンタル費用が対象	

※給与支給総額の向上等、一定の加点要件があります。

(4) 申請・手続き：①「IT導入支援事業者の選定」と「ITツールの選択」⇒②「gBizID プライム」アカウントの取得⇒③交付申請※1⇒④ITツールの発注・契約・支払い(「交付決定」後に)⇒⑤事業実績報告⇒⑥補助金交付手続き⇒⑦事業実施効果報告の流れです。

※1 交付申請締切日は3次締切分が9月中の予定

(5) 補助金活用事例：(通常枠)「販売管理システム」を導入、売上の多い得意先の需要予測により売上増加。

(低感染リスク型)顧客対面実施による感染リスク防止に「遠隔注文システム」「キャッシュレス決済システム」「会計管理システム」の同時導入により効率化。

(テレワーク対応型)：テレワーク実施のためクラウド型勤怠管理システムとweb会議システム導入。

令和3年8月
税理士法人石井会計